

森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現について

【担当省庁】農林水産省

森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に必要な、川上から川下までの取組をさらに推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

- ウッドショックに加え、ウクライナ情勢の影響により、国産材のさらなる需要の増加が見込まれることから、主伐を進め、府内産木材の生産量を増大するため、主伐から再造林までの一貫施業を実施する場合に、伐採と集積経費も含めたパッケージでの支援が行える制度の拡充
- 木材需要を一層増大させるため、林業成長産業化総合対策事業をはじめとする公共施設の木造化・木質化への支援に加え、商業施設などの民間建築物も対象とする制度の拡充

【現状・課題等】

■木材の安定供給体制の構築

- ▶ 令和2年夏以降の世界的な木材価格の上昇等により、令和2年の木材輸入額は対前年▲19%、木材自給率は41.8%となるなど、国産材の需要が高まっている。
- ▶ しかしながら、京都府における木材需要に占める府内産木材の供給割合は、令和2年度は31%（全国62%）に留まっており、川下の需要に応じた川上の木材生産ができていない。
- ▶ 京都府における木材生産は、間伐によるものが41%（H28～R2平均）を占め、需要に応える木材生産を実現させるには、従来から実施している集約化や機械化をさらに進めることに加え、主伐を増やしていくことが必要
- ▶ 併せて、持続的な林業経営とカーボンニュートラルの両立に寄与するグリーン成長の実現も踏まえ、森林資源の循環利用を進めるためには、伐採後の再造林が重要であり、主伐から再造林までの一貫施業をさらに推進することが必要
- ▶ 現行の国事業では、一貫施業時における再造林経費の支援は可能だが、政策的な誘導を強化するためには、伐採経費や集積経費も含めたパッケージ支援が必要

■民間建築物も含めた幅広い木材利用の推進

- ▶ 令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」において、法の対象が公共建築物から、民間建築物を含む建築物一般に拡大
- ▶ 京都府においても令和4年4月に「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」が施行され、公共施設や住宅、商業施設などにおける木材利用を一層促進
- ▶ 木材需要を拡大するには、公共施設のみならず、商業施設・オフィスなどの民間建築物など、様々な分野で木材利用を進めることが重要であることから、こうした民間施設での木材利用も補助事業の対象とするなどの更なる拡充策が必要

京都府 の担当課	農林水産部 林業振興課(075-414-5006)
-------------	---------------------------

【国の事業等】

■森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策〔農林水産省〕 116億円

▶ 林業・木材産業成長産業化促進対策〔農林水産省〕 75億円

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現に貢献するため、主伐から再造林までを一貫して行う場合の再造林経費、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進

▶ 木材需要の創出・輸出力強化対策〔農林水産省〕 4億円

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援

■森林整備事業〔農林水産省〕 1,248億円

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進

【京都府の取組】

■京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例の制定（令和4年4月施行）

府内産木材の利用の促進に関する施策として、公共建築物等の木造化・木質化、住宅、商業・観光施設、福祉施設等への木材利用の促進などを規定

■京の木生産の森再生事業 31百万円

皆伐・再造林による森林資源の循環利用による森林整備が確実に推進されるよう、再造林経費の他、保育経費、植栽木の鳥獣被害防止施設の設置にかかる経費を支援

■ひろがる京の木整備事業 106百万円

民間の商業施設や福祉施設、住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等を支援

前身事業を含めた直近5か年の支援状況 (単位：件)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
住 宅	227	265	264	233	239
商業施設等	14	11	12	3	4